

豊前市では、昨年度より市の最上位計画である総合計画の策定を行っており、今年度は、本格的に計画の策定作業を進めています。そこで、総合計画について広く市民のみなさまに知っていただくために、今回は審議会から答申を受けて、議会の議決をいただいた第6次総合計画についてご紹介します。

総合計画とは

総合計画は、豊前市の将来像やまちづくりの方針を示したもので、豊前市の中で、最上位の計画となります。今回、現行の第5次総合計画が令和4年度までの計画期間となっていることから、新たな市政運営の指針となる第6次豊前市総合計画（令和5（2023）年度から令和14（2032）年度）を策定します。総合計画は、基本構想と基本計画及び実施計画で構成されます。

まちの将来像

本市の将来像を次のように定めます。

自然と歴史文化の息づく“旬”感都市 豊前

～誰もが生き生きと暮らす住みよいまち～

市は、豊前海と犬ヶ岳・求菩提の山並みが広がる自然豊かなまちです。犬ヶ岳・求菩提の山々から流れる清流は、豊かで美味しい旬の農産物、水産物を生み、ブランド品として道の駅やふるさと納税などを通じて多くの方に喜ばれています。

さらに、豊前神楽や八屋祇園などが今日まで地域の皆さんによって受け継がれるとともに、つつじ祭りやしゃくなげ祭り、カラス天狗祭りなど一年を通じて多くの人々を魅了するイベントが行われています。

一方、毎年のように自然災害が襲い、各地に大きな傷跡を残しています。本市においても、いつ起こるかわからない地震、毎年発生する台風や集中豪雨に対して日頃から備えておくことが重要となっています。

また、人口減少や高齢化が進む中、外国人居住者は増加しています。誰もが住み慣れた地域で、いつまでも健康に過ごすことができるとともに、多様な人が支え合い、助け合いながら生活していく国際共生のまちづくりが求められています。

これらのことから、本市は、恵まれた自然環境やこれまで受け継がれてきた歴史文化、人のつながりを大切にし、“旬”を感じながら誰もが生き生きと暮らすことができるまちを目指します。

目標人口

第6次総合計画の計画期間における目標定住人口を次のとおりとします。

令和14（2032）年の定住人口

21,800人

施策の大綱

将来像の実現を目指し、5つの基本目標と15の政策、35の施策を設定し、まちづくりを推進します。

基本目標1：快適に暮らすための基盤を整える

平成23(2011)年3月に発生した東日本大震災や、平成28(2016)年4月に発生した熊本地震、また、日本各地で台風や豪雨被害が発生するなど、大規模な自然災害に見舞われています。激甚化、頻発化する自然災害に備えるため、関係機関との連携を深め、自助・共助・公助が一体となった防災・減災対策を推進します。

また、高齢化の進展や在住外国人が増加する中、交通安全、防犯において意識啓発や活動支援などに取り組みます。

まちづくりを進める上で基本となる道路、上下水道、公共交通、公園などについて、利便性の向上や将来人口等を見据えた適切な維持管理を推進します。また、自然環境や景観への配慮等、秩序ある開発を促進します。

さらに、公害対策や資源循環型の地域づくりなど、自然環境への負荷の抑制に向けて、市民意識の向上や環境に配慮した活動を促進します。

政策・施策

政策1 暮らしの安全・安心の確保

施策1 防災・消防体制の充実

施策2 安全対策の推進

政策2 快適な生活環境の整備

施策3 住環境の充実

施策4 交通基盤の整備

施策5 上下水道の整備

政策3 自然環境への負荷の抑制

施策6 自然環境を活かした

まちづくりの推進

施策7 環境にやさしい

まちづくりの推進



基本目標2：働く場と賑わいを生み出す

全国的に、平均寿命の延伸による高齢者人口の増加と、出生率の低下による若年人口の減少が同時進行し、今後、さらに高齢化率の上昇が見込まれています。あらゆる産業で従事者の高齢化、後継者不足が進行し、更なる雇用の場の喪失が進むと予測されます。

このため、地域の賑わいの再生に向けて、地域資源の活用や起業支援、官民連携の取組などにより商業、観光の振興を促進するとともに、豊かな自然環境を生かし、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を図る、みどりの食料システム戦略を踏まえた農林水産業の活性化を図ります。

また、雇用の場の確保・創出に向けて、企業誘致や地場企業への就労の支援、起業家の育成などに取り組むとともに、人材の流入を促し、流出を抑えるための移住・定住を更に促進します。

政策・施策

政策4 農林水産業の活性化

施策8 農業の振興

施策9 山林の保全

施策10 水産業の振興

政策5 地域経済の活性化

施策11 商業の振興

施策12 観光の振興

政策6 移住・定住の促進

施策13 企業誘致・就労環境の充実

施策14 定住促進事業の推進



基本目標3：健康で安心に暮らす

人生100年時代が到来するに当たり、誰もが生涯を通じて健康で安心して生活できるように、保健や医療、福祉の充実を図るとともに、自らの健康を自ら守るための取組を推進します。

関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染症をはじめ、市民生活に重大な影響を及ぼすおそれのある感染症の感染予防を図ります。

幼少期から高齢期に至るまで可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしが続けられるように、関係機関と連携し、必要な支援・サービス提供体制の構築や地域で支え合う取組を推進します。

近年、児童や高齢者等への虐待、ドメスティック・バイオレンス(DV)の問題が深刻化し、社会問題となっています。これらの防止に向けて市民意識の向上や権利を守るための取組を推進します。

政策・施策

- 政策7 健康づくりと医療の充実
- 施策15 健康な体づくり
- 施策16 医療保険制度の維持
- 政策8 子育て支援の充実
- 施策17 母子保健の充実
- 施策18 児童福祉の充実
- 政策9 地域共生社会の実現
- 施策19 高齢者福祉の充実
- 施策20 障がい者(児)福祉の充実
- 施策21 地域福祉の充実



基本目標4：豊かな個性を育み認め合う

生産年齢人口の減少や国際化の進展、絶え間ない技術革新などにより、社会構造や雇用環境が大きく、また急速に変化し、予測困難な時代となっています。様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することが求められています。

「子どもが行きたい、保護者が行かせたい」学校づくりに向けて、「豊前市立学校適正配置基本方針」に基づき、現在の小学校10校・中学校4校を再編成する学校規模の適正化の取組や、ICT化やグローバル化に対応した教育及び設備の充実を図ります。また、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を果たしながら、連携・協働することで、次世代を担う子どもたちの健全な育成に努めます。

また、いくつになっても誰もが学ぶことができる生涯学習の推進や、先人から受け継いだ歴史・文化を守り、活かしていく取組を推進します。

さらに、男女共同参画や人権尊重の環境づくりを進めるとともに、在住外国人が増加している状況を踏まえ、国際交流を推進し国際感覚豊かな人材の育成を図るとともに、国際共生のまちづくりを進めます。

政策・施策

- 政策10 再編による学校教育の充実
- 施策22 充実した教育環境の整備
- 施策23 特色ある教育活動の推進
- 政策11 生涯学習の推進
- 施策24 社会教育とスポーツの振興
- 施策25 文化財の保護と活用
- 施策26 芸術文化の振興
- 政策12 多様な個性の尊重
- 施策27 人権の確立
- 施策28 男女共同参画の推進
- 施策29 国際共生の推進



基本目標5：住みよいまちをみんなで作る

協働のまちづくりに向けて、市民参画のための情報提供の充実や、市民活動、コミュニティ活動の活性化を図ります。

また、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大の防止を図るとともに、これからの社会変化を見据えて、社会全体のデジタル化を推進します。

厳しい財政状況や限られた職員体制のもと、持続可能な市政運営に向けて、定型業務の民間委託等の推進など更なる行財政改革に取り組むとともに、職員の資質向上を図ります。

また、近隣の自治体と連携した広域行政による対応を図るなど、効率的、効果的な行財政運営を推進します。

政策・施策

政策 13 協働体制の推進

施策 30 市民活動の支援

施策 31 地域コミュニティ活動の活性化

政策 14 デジタル化の推進

施策 32 自治体 DX の推進

政策 15 健全な行財政運営

施策 33 周辺自治体との連携

施策 34 行政改革の推進

施策 35 財政健全化の推進



持続可能なまちづくりに向けて

SDGs は、「誰一人取り残さない」を基本理念とし、持続可能でより良い社会を実現するために、平成 27（2015）年の国連サミットで採択された令和 12（2030）年までの国際目標です。

国は、SDGs について「SDGs の推進が地方創生の実現に資する」との認識のもと、国の各種計画、戦略、方針の改定にあたって、SDGs の要素を最大限反映することを奨励するとともに、地方の取組を促進する施策を検討、実施していくとしています。

本市においても、SDGs の視点は、総合計画全体に関わることを前提として、計画に記載の施策を進めていきます。

今後について

令和 5（2023）年度から 10 年間、本市のまちづくりは今回策定した第 6 次総合計画に基づいて進めていくことになります。

事業等の推進にあたっては、市民の皆様のご意見を伺う機会を適宜設けながら、進めてまいります。

引き続き、ご支援、ご協力をよろしくお願いいたします